

企業・サイト概要

- 提案企業: イーサポートリンク株式会社
- 提案企業所在地: 東京都豊島区
- サイト: フィリピン国ケソン州、ヌエバエシハ州
- 相手国実施機関: フィリピン農業省、フィリピン農地改革省
- 事業実施期間: 2013年9月～2015年5月

●●● フィリピン国の開発課題 ●●●

➢ 農産物流通システムの改善:

・生産側:

生産者が利用できるマーケティング情報が限られており、計画栽培や計画出荷ができず収入が不安定。また、農産物は規格ごとの選別をされず重量をもとに流通業者に渡るため、生産者の販売収入が低い。

・流通過程:

農産物が生産者から消費者に届くまでに多くの業者が介在するため消費者への販売価格が高騰。また、非効率な流通システムによるポストハーベストロス、コールドチェーンの未整備により品質が不安定。さらに、流通に係る情報が少ないため、需給バランスがとれていない。

・消費側:

不安定な供給のため、相場が変動しやすく、農産物の安定的調達が困難。

合致

●●● 提案企業の技術・製品 ●●●

➢ 栽培管理システム「農場物語」

流通する農産物の栽培履歴を生産者が電子データで記録し、流通、小売り関係者及び消費者に対してインターネットを介して情報提供するシステム。生産監視(農薬、肥料)、情報公開、商品PRの機能により農産物価値の向上が期待できる。

➢ 仕入販売管理システム

生産者・生産企業・中間流通業者が共通コード体系で売買・加工・出荷を管理するシステム。商品の受注、検品、在庫、加工、仕分け、配送等の情報を一元的に管理でき、商流、物流、情報流をタイムリーに把握し効率的な取引に活用できる。

提案企業の準備状況

- 平成24年度外務省委託費事業「案件化調査」において、流通システムの現地適合性を確認するとともに、IT導入による流通改善のニーズを確認。

民間提案型普及・実証事業の内容 (JICA事業)

農業生産組合・農産物流通業界関係者に提案システムを導入することで、以下便益の実証を検証。

- 生産組合・出荷団体: 計画生産・出荷による安定した取引先の確保と適正な取引。生産者情報の管理による、個々の生産者への投資効率の管理と改善。
- 中間流通業者: 流通工程管理による、取引のデータベースの構築と、商材別取引管理など取引の分析。
- 卸売市場: 入荷予測と需要予測による効率的な個別取引およびデータベースの構築。
- 農業省・農地改革省・地方自治体: 農業生産統計データ、農民台帳の整備による生産性や栽培計画の一元管理。

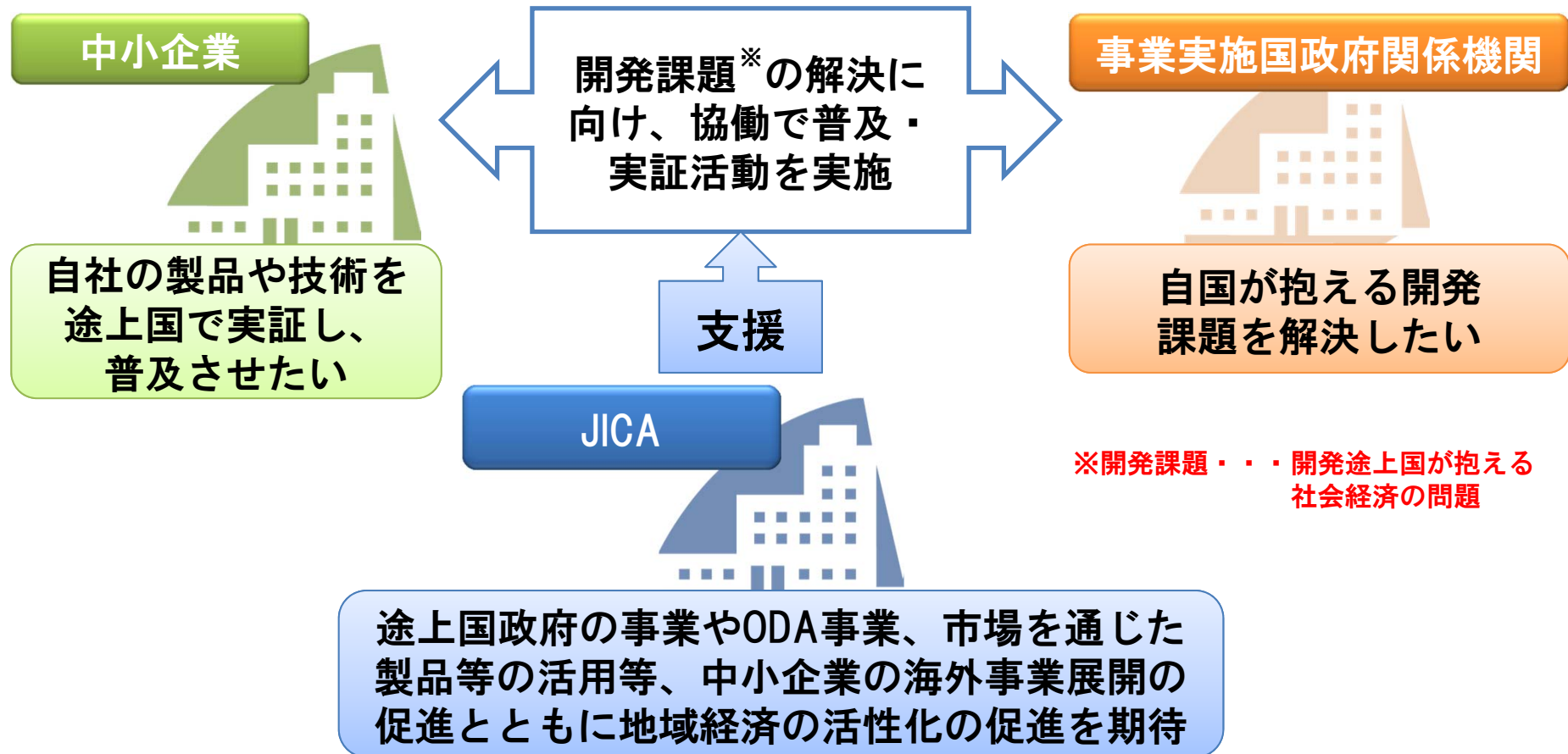
ビジネス展開

- フィリピン国内及び東南アジアでの流通システムの普及と販売チャネルの拡大。



普及・実証事業の目的

中小企業の提案に基づき、中小企業の有する**製品・技術**が、対象とする**現地の開発課題の解決に有用**であるかどうか**実証活動**を行い、さらにその**普及方法を検討**する。



事業形成イメージ

事業実施国政府関係機関と協働で開発課題の解決に向けて中小企業が保有する製品・技術の普及・実証事業を実施

※開発課題、現地ニーズ、自社製品の強み・競合他社の動向の調査のみならず、事業実施国政府関係機関とご提案内容について既に協議・合意していることが前提。
※国別援助方針と提案内容は整合性があることが前提。

海外展開

普及・実証事業
(ODA事業の実施)

情報収集・調査

普及・実証事業の成果をもとに、途上国政府の事業やODA事業への製品等の活用、市場を通じた海外展開の促進

公的機関による支援メニュー（例）

- ✓ 外務省/JICA：国別情報提供、情報収集や事業計画作成支援、案件化調査等
- ✓ 中小機構：意欲ある企業の発掘・支援等
- ✓ JETRO：ビジネス情報の提供、展示会出展支援等

事業概要

事業対象者	<u>日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業</u> （中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく一後ほど詳述）、または <u>中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部（事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合）で会社または団体設立後1年以上経過している者</u> （登記簿上の会社成立年月日が2013年10月24日以前の企業）。
事業経費	1件あたりの上限金額 1億円（ <u>補助金ではなく、中小企業からのご提案にもとづき、企業とJICAで業務委託契約を締結します。</u> ）
事業期間	1年～3年程度（ <u>会計年度を跨ぐことが可能です。</u> ）
費用負担	人件費（外部人材のみ）／機材製造・購入・輸送費／実証活動費／旅費／本邦受入活動費／管理費
募集件数	23件程度
対象分野	環境・エネルギー／廃棄物処理／水の浄化・水処理／職業訓練・産業育成／福祉／農業（漁業・食料・食品分野を含む）／保健医療／教育／防災・災害対策／その他
事業実施国 政府関係機関	途上国政府関係機関（国公立大学、国公立病院、国公立研究機関、地方自治体等も対象）
対象国	原則、JICA事務所又はJICA支所が設置されているODA対象国
応募勧奨	インフラシステム輸出に資する提案／都市問題の解決に資する提案／我が国の健康・医療サービスの国際展開に資する提案／被災地復興支援（フィリピン等）／男女共同参画やジェンダー主流化を推進する提案

2014年度 JICA民間連携事業メニュー一覧

担当部署	スキーム名	予算上限	件数	期間	対象者	目的
民間連携事業部 連携推進課 TEL:03-5226-6960	協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	5,000万円(中小企業のみ2,000万円を上限とすることも可)	10件程度×年2回 公示(9月、3月)	最大3年間	日本国登記法人	開発途上国でのBOPビジネスを計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うもの。
	協力準備調査 (PPPインフラ事業)	1億5,000万円	数件×年2回公示 (5月、11月)	制限無し	日本国登記法人	PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うもの。
	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	2,000万円	10件程度×年2回 公示(8月、2月)	最大2年間	日本国登記法人	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うことを目的とするもの。
国内事業部 中小企業支援調査課 TEL:03-5226-9283	中小企業連携促進基礎調査	1,000万円	10件程度×年2回 公示(7月、1月)	最大1年間	中小企業	開発途上国の課題解決に貢献する中小企業の海外事業(直接進出による事業)に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査を行うもの。
	案件化調査	3,000万円又は 5,000万円	47件(5月、11月 公示)	数ヶ月～1年程 度	中小企業(コンサルタント等と組むことも可)	中小企業からの提案に基づき、製品・技術を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするもの。
国内事業部 中小企業支援事業課 TEL:03-5226-6333	普及・実証事業	1億円	【25年度補正】 22件(平成26年3 月公示) 【26年度】 22件(9月公示)	1～3年間	中小企業(コンサルタント等と組むことも可)	中小企業からの提案に基づき、途上国の開発への製品・技術の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするもの。
青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課 TEL:03-5226-9323	民間連携ボランティア	N/A	随時募集	原則1～2年(3か 月以上の短期も 可)	株式会社(特例有限会 社)または、持分会社 (合同会社、合資会社、 合名会社)	各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズ可能。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能。